

No.25

2005年2月発行

淀川水系 流域委員会 猪名川部会ニュース

<http://www.yodoriver.org>

CONTENTS

- 第25回猪名川部会の内容…………… P. 1
- 第25回猪名川部会の説明資料より抜粋…………… P. 3
- 配付資料リスト…………… P. 7
- 猪名川部会 委員リスト…………… P. 8
- これまで開催された会議等について…………… P. 9
- 配付資料及び意見書の閲覧・入手方法・ご意見受付…………… P. 10

平成16年12月23日（木）、第25回猪名川部会が開かれました。



【天満研修センターにて】

第25回猪名川部会の内容

資料1「河川整備計画基礎案に係る意見書（案）」を用いて意見交換がなされた後、河川管理者より資料2「第24回猪名川部会の説明に関する補足説明資料」についての説明がなされ、意見交換が行われました。

第25回猪名川部会結果報告

庶務作成

開催日時：2004年12月23日（木） 13：35～16：25
場 所：天満研修センター 9階 イベントホール
参加者数：委員10名、河川管理者10名、一般傍聴者39名

1. 決定事項

- ・本日の意見を取り入れて猪名川部会の意見書（案）をまとめ、各委員に配付する。委員は意見書（案）に対して修正意見を提出し、さらにそれらを反映させた上で、猪名川部会の意見書として第37回委員会（1/11）に提出する。

2. 審議の概要

①河川整備計画基礎案に係る意見書（案）の検討について

資料1「河川整備計画基礎案に係る意見書（案）」を用いて、意見交換が行われた。主な意見は以下の通り（例示）。

○計画1 河川レンジャー

- ・基礎案では、猪名川は他の河川管理者に較べて河川レンジャーの取り組みがこれからという記載なので、「早期に立ち上げる」という一言を入れてはどうか。

○環境16 横断方向の河川形状の修復の検討（下河原地区）

- ・基礎案への意見の2行目は「ワークショップでの提案を踏まえた修復方法」とした方がわかりやすい。また、3行目は「住民参画のワークショップ活動」とした方がよい。
- ・水路から水田への横の連続性の回復についても、一言触れて欲しい。

○環境24 縦断方向の河川形状の修復の検討（魚類の遡上・降下）

- ・1960年代の魚類や水生生物の復元を目標にして、現在とのギャップを埋めるためにどこから始めるべきかという点について明記しておくべきだ。現状を前提とした目標ではいけない。
- ・環境24の意見は、水系全体の縦断方向の連続性回復への意見ではなく、この地区における事業の進捗状況への意見なので、この内容で適切だと思っている。

○環境64 外来種対策の推進

- ・意見③には誤解がある。どれほど環境を整えたとしても、外来種は入ってくる。

○利水2 水利権の見直しと用途間転用

- ・「地域の水環境に関する要望」についても意見を述べておいた方がよい。

○利用6 河川保全利用委員会（仮称）

- ・猪名川の高水敷は他の河川と違って、利用率が65%で非常に高い。65%を前提として議論するのか、65%をとんでもない数字として議論するのかによって、議論の中身が大きく違ってくる。河川レンジャー準備会の委員には、65%という数字を分かってもらった上で議論を進めて欲しい。

○維持2 堤防等の除草

- ・基礎案への意見③として「堤防法面の植生工として望ましい工法、望ましい目標植生、管理手法が必要と考えられる」とあるが、猪名川では、張芝以外の堤防法面にふさわしい植物としてチガヤの研究も進んでいる。こういった研究事例を積極的に全面に出していけばよいのではないか。

○ダム22 余野川ダム（猪名川総合開発事業）

- ・ダムについては、ダムWGの意見書の中でも述べているので、あえて猪名川部会として整備内容

シートへの意見の中でダムについて意見を述べるべきかどうか。現在のところ、ダム22への意見として各代替案への意見をまとめているが、これでよいかどうか、ご意見を伺いたい（部会長代理）。

- ・ダムWGの意見書では、代替案についてあまり述べられていないので、猪名川部会の意見書として、狭窄部上流の治水に対する意見を述べておく方がよい。
- ・河川管理者にはダムの代替案について検討してもらったが、他の代替案もあるだろう。堤防補強はダムの代替案ではないが、堤防補強で対応できるなら、代替案の1つとして考えてもよいのではないか。堤防補強によって、他の河川改修を少なくするという検討も可能ではないかとも思っている。
- ・ダム22の中で、猪名川部会の意見をまとめておくのは適切だ。また、一庫ダムの操作規則と降雨予測に関連して、降雨予測精度を上げるとともに水理学的なモデルを活用した治水対策を検討すべきというような意見を入れておいて欲しいと思っている。
- ・ダム22への意見は、①猪名川は都市化の進んだ地域で内水氾濫も起きやすいため、流域対応が特に重要 ②一庫ダムの積極的な能力アップと操作規則変更等のソフト対策 ③環境を考えた河道対策。以上を念頭に置いて、ダムWGの意見書と整合性を図りながらまとめて頂ければと思っている。
- ・雨水升等の流域対策は、猪名川流域にとっては必要だ。銀橋開削は、多田地区の現状を考えれば仕方ないことだが、銀橋を開削すれば流域対策が進まなくなる。そういう意味では、銀橋開削は、治水対策として流域対策を進めていくという大きな流れに反すると思っている。
- ・ダムWGの意見書（20日版）では、森林保水に関する記述が削除されてしまったので、特に、ダム22の⑨森林保水機能に関する意見は重要だ。森林の質的变化が保水力向上に繋がるので、2行目の「保水機能を維持・向上するために」と修正してほしい。
- ・森林保水機能については、ダムWGの意見書にも盛り込む必要がある。猪名川部会の意見として、ダムWGにも伝えて欲しい。
- ・森林保水機能については、中小洪水には効果があるが大洪水に対しては限界があること、森林は今以上減らすことがあってはならないこと、民間企業や林野庁との連携等を踏まえた上でまとめたい（部会長代理）。

②第24回猪名川部会の説明に関する補足説明資料に関する意見交換

河川管理者より、資料2「第24回猪名川部会の説明に関する補足説明資料」を用いて説明がなされた後、意見交換がなされた。

- ・一庫ダムの操作規則変更や利水振替等は、話し合いさえつければ、すぐに実現できる経済的な案だ。河床掘削によって河川を改変しなくとも、できることは他にもある。今後も検討を続けて欲しい。

3. 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者3名より発言があった。主な意見は以下の通り。

- ・森林整備は重要なので、意見書に盛り込んで頂きたい。また、猪名川総合開発を進めてしまったことを反省し、すでに開発してしまったところでは雨水貯留や浸透升によるソフト対策を進めていくべきだ。それから、河道整備の目標を明確にして、ダムに頼らない治水対策を示し、ダムのコストと流域貯留のコスト（中小建設業への経済効果も含めて）を比較して検討して頂きたい。
- ・流域委員会は、コスト面での検討が弱い。例えば、一庫ダムの嵩上げを実施するには浸水する周辺道路の嵩上げも必要になるとのことだが、道路が浸水している期間は短い。そういった発想で、コストの検討を進めて頂きたい。
- ・猪名川部会で余野川ダムについて議論をして、猪名川部会からダムWGに余野川ダムの意見をあげていくべきだった。猪名川部会には、余野川ダムと下流の治水対策の結論を出して欲しい。

以上

第25回猪名川部会の説明資料より抜粋

第25回猪名川部会では、資料1「河川整備計画基礎案に係る意見書（案）」、資料2「第24回猪名川部会の説明に関する補足説明資料」を用いて意見交換が行われました。以下に資料より一部を抜粋して掲載いたします。

■資料1より（抜粋）

（注）活発に意見交換が行われたものを中心に抜粋しました。なお、本資料は、第25回猪名川部会で配布されておりますが、まだ案の段階であることにご留意ください。

シートNo.	章項目	事業名	河川名
ダム-22	5.7.2	余野川ダム（猪名川総合開発事業）	余野川ダム
<p>●今後の調査・検討内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 猪名川における狭窄部上流域の浸水被害の軽減を図るためにあらゆる対策案について効果、事業費、事業工程、周辺自然環境及び社会環境に及ぼす影響の検討を行う。現在、対象としている対策案については、さらに詳細に調査・検討を行うとともに、その他、新たに考えられる案についても検討を行う。 余野川ダムの代替案について効果、事業費、事業工程、周辺自然環境及び社会環境に及ぼす影響の検討を行う。 <p><基礎原案への意見> 余野川ダムについては、具体的な調査・検討内容として示された事項、および以下に示す事項についての調査・検討を早急に実施して、可及的速やかに調査・検討結果を示す必要がある。 具体的な調査・検討内容として示された事項は概ね適切であるが、代替案について積極的に検討するとともに、さらに次の事項について調査・検討する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「多田地区の浸水被害の軽減」の目標（既往最大規模の洪水）の妥当性および実現可能性はあるか。 支川に設置されており、集水面積が銀橋上流の流域面積の約1/2にあたる一庫ダムの治水機能強化による「多田地区の浸水被害の軽減」への効果 距離的に離れ、集水面積も異なる一庫ダムと余野川ダムの間で、同等の利水振替えができるか。 余野川ダムの集水面積の大きさを考慮した下流部の具体的な浸水被害軽減効果 			
シートNo.	章項目	事業名	河川名
ダム-22	5.7.2	余野川ダム（猪名川総合開発事業）	余野川ダム
<p>●基礎案（具体的な整備内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> 猪名川における狭窄部上流域の浸水被害の軽減を図るためにあらゆる対策案について効果、事業費、事業工程、周辺自然環境及び社会環境に及ぼす影響の検討を行う。現在、対象としている対策案については、さらに詳細に調査・検討を行うとともに、その他、新たに考えられる案についても検討を行う。 余野川ダムの代替案について効果、事業費、事業工程、周辺自然環境及び社会環境に及ぼす影響の検討を行う。 <p><基礎案への意見> 「余野川ダム（猪名川総合開発事業）①一庫ダムの予備放流」 ①一庫ダムの操作規則を変更するだけで可能なので、今後検討の余地を残すべきである。 ②降雨予測の精度を上げる。</p> <p>「余野川ダム（猪名川総合開発事業）②一庫ダム堆砂容量の活用案」 既存のダムの寿命をできる限り伸ばすことが、今後重要である。そのため、堆砂容量の活用のためダムは、効果としては軽微であるが、検討すべきである。今後、ダムの寿命を延ばすための排砂の方法の改善も必要である。また堆砂容量の空き容量の活用も、検討すべきである。</p>			

<p>「余野川ダム（猪名川総合開発事業）③一庫ダムの利水容量の振り替え案」 ①一庫ダムの利水容量を振り替えて、治水効果を高めることは、有効である。ただし、余野川ダムへの振り替えは、振り替え時の供給能力の同等性に問題があり、また大阪府営水道への振り替えも可能であるので、この振り替えをもってダム建設の理由にはできない。大阪府営水道への振り替えは、古江での取水が可能であり、運用での課題を検討し、進めるべきである。</p> <p>「既設調整池の機能向上案」 実施可能性調査を進め、治水効果を上げられる。</p> <p>「余野川ダム（猪名川総合開発事業）④一庫ダムの嵩上げ案」 サーチャージ水位は、2メートルの余裕高があり、ゲート補強なしでも余裕高いっぱいまでの貯留は可能である。また、水没する道路は付け替えをせず通行止めにするなど、できうる限りソフト対応で実現を検討すべきである。 台風23号の際の大野ダムのように、操作規則を見直すことで、嵩上げをせずともサーチャージいっぱいまで貯留できるように検討すべきである。</p> <p>「余野川ダム（猪名川総合開発事業）⑤分水路設置案」 分水路は、費用が大きく一庫ダムの容量に限界があることから効果は限定的であり検討しない。</p> <p>「余野川ダム（猪名川総合開発事業）⑥一庫ダム放流操作変更案」 放流量、放流時間、放流開始時期など、さまざまな視点から放流操作を複数もち、ダムの空き状況、降雨状況に応じてさまざまな事態に対応できる操作を検討すること。また、猪名川の水量によっては、放流量を絞る操作も検討すること。</p> <p>「余野川ダム（猪名川総合開発事業）⑦既設調整池の機能向上案」 既設の施設を利用する案なので効果は軽微であっても「いかなる洪水に対しても浸水被害を軽減する」ために検討を続けるべきである。実施可能性について調査を進め、治水効果をあげられるものは実施すべきである。</p> <p>「余野川ダム（猪名川総合開発事業）⑧新たな遊水地案」 新たな遊水地案は、地権者との合意・費用など課題が多い。しかし、農地の維持は、流域の貯留能力の確保に不可欠であり、地権者の高齢化による耕作放棄、後継者不在のための売却などを、防ぐための対策を検討すべきである。また、狭窄部上流だけでなく、下流域においても貯留機能を維持するための対策を進める必要がある。</p> <p>「余野川ダム（猪名川総合開発事業）⑨森林保水機能案」 森林保水機能案による代替案は、対象としないとの判断は妥当であるが、現在の森林保水機能は、有効に働いており現状を維持することは、重要である。現状の森林面積と保水機能を維持するためにその維持・保全策の検討を行うべきである。</p> <p>「余野川ダム（猪名川総合開発事業）⑩⑬水田の活用案およびため池の活用案」 ①ため池の堤防のかさ上げは、水利権者との調整が可能であれば、検討を進めるべきである。今後農地の減少により、ため池が機能を失い、減少することも懸念されるので維持するための対策を急ぐべきである。 ②水田の活用案で、畦のかさ上げは、農作業に支障をきたし、地権者の理解を得ることに困難が予想される。かさ上げを行わず、堰板による貯留能力の強化を検討すべきである。今後、地権者の高齢化による耕作放棄、後継者の不在による売却などが予想され水田の貯留能力の維持のための対策を急ぐ必要がある。</p> <p>「余野川ダム（猪名川総合開発事業）⑪家屋の浸水対策」 浸水の危険度の高い地域においては、情報の開示を積極的に行い、工法の提案、改築、移転の際の補助の検討をすべきである。また、当該地域への宅地開発の規制、開発業者の自主的な対策（土地のかさ上げ、ピロティ方式）を促し最終的には、法的規制をめざすべきである。</p>
--

「余野川ダム（猪名川総合開発事業）⑫⑮透水性舗装案および雨水浸透柵設置案」
 ①透水性の高い舗装は、流域全体へ進めていくことが望ましい。ただし現在の技術は、詰まりやすく効果が持続しにくい、費用が割高であるなどの問題があり、今後さらに効果の高い技術開発を進めるべきである。
 ②都市化の進んだ地域では、内水被害対策も重要であり、流域の貯留機能を向上するために個人でできる手段として検討を進める意義がある。行政にしても設置を促すため情報提供、設置のための助成制度の検討をすべきである。

「余野川ダム（猪名川総合開発事業）⑭校庭貯留案」
 校庭貯留は、都市化の進んだ地域においては、効果は大きいと考えられ、検討を進めるべきである公園など公共の場所は普及させやすいので、流域対応を住民に浸透させる意味においても効果が期待できる。駐車場など、個人所有の場所においても、助成税制の優遇などを検討し普及を図るべきである。

「余野川ダム（猪名川総合開発事業）狭窄部開削の検討」
 狭窄部の開削は、下流の、堤防強化などの治水安全度を上げる事業がすめば、最も効果があると言える。それでも、既往最大の洪水に対して浸水を解消することはできず、また内水による浸水も避けられないため、一庫ダムの治水機能の向上、流域対応の様々な施策と合わせ検討の必要がある。

シートNo.	章項目	事業名	河川名
環境-14 (下河原地区)	5.2	横断方向の河川形状の修復の検討 (下河原地区)	猪名川

●基礎原案(具体的な整備内容)
 横断方向の河川形状の修復方法等について、検討する。
 ●検討内容
 ・住民参画のワークショップ(ワンド環境の向上、野草園のエコアップ活動等)
 ・環境委員会(仮称)の設置
 検討範囲延長: 約200m

<基礎原案への意見>
 横断方向の河川形状の修復(下河原地区)は、積極的に検討する必要がある。
 住民参加のワークショップを開催し、河川整備に住民や住民団体等の意見を聴取・反映しようとする姿勢は評価される。
 横断方向の河川形状の修復ばかりでなく、修復された河川環境を活用した環境教育・自然体験のプログラムも地域住民の参加と協働のもとに同時に推進することが重要である。

シートNo.	章項目	事業名	河川名
環境-14 (下河原地区)	5.2	横断方向の河川形状の修復の検討 (下河原地区)	猪名川

●基礎案(具体的な整備内容)
 横断方向の河川形状の修復方法等について検討する。
 猪名川 下河原地区
 (試験施工及びモニタリング結果を踏まえた形状変更の検討)
 ●検討内容
 ・住民参画のワークショップ
 (ワンド環境の向上、野草園のエコアップ活動等)
 ・猪名川自然環境委員会の指導・助言
 検討範囲 延長: 約200m

<基礎案への意見>
 下河原地区における横断方向の河川形状の修復は、積極的に検討を進める必要がある。すでに住民参画のワークショップがおこなわれており、この活動を踏まえた修復方法が検討されるべきである。また、住民参画のワークショップが流域全体の整備方針と整合する取り組みになるよう留意する必要がある。

シートNo.	章項目	事業名	河川名
環境-23	5.2.1	縦断方向の河川形状の修復の検討 (魚類の遡上・降下)	猪名川

●基礎原案(具体的な整備内容)
 現状の堰、落差工等において、魚類等の遡上・降下に配慮した構造を検討する。なお、小規模な改築で改良が可能な箇所は早期に実施する。
 大井井堰、三ヶ井井堰、高木井堰、久代北台井堰、上津島床固、池田床固

●検討内容
 ・現地調査・既存資料による環境把握
 ・モニタリング方法の検討
 ・縦断方向の連続性を確保する構造の検討
 ・住民や住民団体等の意見の反映方法の検討
 ・改修後の河川環境の予測
 ・環境委員会(仮称)の設置
 【施設管理者】
 ・各井堰水利組合との調整

<基礎原案への意見>
 縦断方向の河川形状の修復(魚類の遡上・降下)(猪名川)は、検討を進め、比較的容易に実施できるところから、早急に実施に移す必要がある。

シートNo.	章項目	事業名	河川名
環境-23	5.2.1	縦断方向の河川形状の修復の検討 (魚類の遡上・降下)	猪名川

●基礎案(具体的な整備内容)
 縦断方向の河川形状の修復に向けて、現状の堰、落差工等において、魚類等の遡上・降下に配慮した構造を検討する。なお、小規模な改築で改良が可能な箇所は早期に実施する。
 猪名川 大井井堰、三ヶ井井堰、高木井堰、久代北台井堰、上津島床固、池田床固

●検討内容
 ・現地調査・既存資料による環境把握
 ・モニタリング方法の検討
 ・縦断方向の連続性を確保する構造の検討
 ・住民・住民団体の意見の反映方法の検討
 ・改修後の河川環境の予測
 ・猪名川自然環境委員会の指導・助言
 【施設管理者】
 ・各井堰水利組合との調整

<基礎案への意見>
 各地点毎の現地調査において得られる魚類の分布・生態情報を基として、その遡上・降下に適した構造を検討する。
 小規模な改良で可能な箇所から早急な実施を推進する。

配付資料リスト

●第25回猪名川部会 配付資料

資料リスト		資料請求 No
議事次第		i25-A
資料1	河川整備計画基礎案に係る意見書（案）	i25-B
資料2	第24回猪名川部会の説明に関する補足説明資料	i25-C
資料3	委員会における今後のスケジュール	i25-D
参考資料1	委員および一般からのご意見	i25-E

注：紙面の都合上、資料内容は省略しています。資料をご覧になりたい方はP.10の「配付資料及び意見書の閲覧・入手方法」をご覧ください。

猪名川部会 委員リスト

2004.12.22現在
(五十音順、敬称略)

NO.	氏名	対象分野	所属等	備考(兼任)
1	池淵 周一 (利水部会長)	水資源 (水文学、水資源工学)	京都大学防災研究所 教授	治水部会 利水部会
2	田中 哲夫	漁業関係 (魚類生態学)	兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 助教授	環境・利用部会
3	畑 武志	農業関係	神戸大学農学部 教授	住民参加部会
4	服部 保	植物 (植物生態学)	兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 教授	環境・利用部会
5	畚野 剛	地域の特性に詳しい委員	川西自然教室 代表	治水部会
6	細川 ゆう子	地域の特性に詳しい委員 (住民運動)	猪名川の自然と文化を守る会	環境・利用部会 利水部会
7	本多 孝	地域の特性に詳しい委員 (環境教育、人と自然のかかわり)	みのお山自然の会 会長	住民参加部会
8	松本 馨	地域の特性に詳しい委員 (地域自然保護活動、淡水生物調査、 環境(自然保護)教育)	池田・人と自然の会 代表	住民参加部会
9	森下 郁子	動物	大阪産業大学 人間環境学部 教授	治水部会
10	矢野 洋	水質	神戸市水道局技術部調査役	環境・利用部会
11	米山 俊直 (猪名川部会長)	水文化	京都大学 名誉教授 国際京都学協会 理事長	住民参加部会

●猪名川部会以外の参加委員

No.	氏名	対象分野	所属等	備考(兼任)
1	倉田 亨	農林漁業	近畿大学 名誉教授 京都府内水面漁業管理委員会 会長	琵琶湖部会 環境・利用部会

注：対象分野欄の()は委員の専門を示しています。

これまで開催された会議等について

第25回猪名川部会（平成16年12月23日）までに、以下の会議が開催されています。

委員会	琵琶湖部会	淀川部会	猪名川部会
第1回 ～第6回 平成13年開催	第1回 ～第8回 平成13年開催	第1回 ～第10回 平成13年開催	第1回 ～第6回 平成13年開催
第7回 ～第15回 平成14年開催	第9回 ～第20回 平成14年開催	第11回 ～第20回 平成14年開催	第7回 ～第17回 平成14年開催
第16回 H15/1/17 (金)	第21回 H15/1/29 (水)	第21回 H15/7/5 (土)	第18回 H15/7/1 (火)
第17回 H15/1/24 (金)	第22回 H15/5/19 (月)	第22回 H15/8/26 (火)	第19回 H15/9/2 (火)
第18回 H15/2/24 (月)	第23回 H15/6/10 (火)	第23回 H15/10/13 (月)	第20回 H15/10/9 (木)
第19回 H15/3/27 (木)	第24回 H15/7/18 (金)	第24回 H16/8/25 (水)	第21回 H16/9/1 (水)
第20回 H15/4/21 (月)	第25回 H15/8/25 (月)	第25回 H16/9/17 (金)	第22回 H16/10/21 (木)
第21回 H15/5/16 (金)	第26回 H15/9/24 (水)	第26回 H16/10/19 (火)	第23回 H16/11/2 (火)
第22回 H15/6/20 (金)	第27回 H15/10/23 (木)	第27回 H16/11/30 (火)	第24回 H16/12/3 (金)
第23回 H15/7/12 (土)	第28回 H16/10/13 (水)	第28回 H16/12/18 (土)	
第24回 H15/9/5 (金)	第29回 H16/11/8 (月)		
第25回 H15/9/30 (火)	第30回 H16/12/15 (水)	治水部会	利水部会
第26回 H15/10/29 (水)	環境・利用部会	第1回 H15/3/8 (土)	第1回 H15/3/8 (土)
第27回 H15/12/9 (火)	第1回 H15/3/8 (土)	第2回 H15/3/27 (木)	第2回 H15/3/27 (木)
第28回 H16/2/26 (木)	第2回 H15/3/27 (木)	第3回 H15/4/10 (木)	第3回 H15/4/14 (月)
第29回 H16/5/8 (土)	第3回 H15/4/10 (木)	第4回 H15/4/14 (月)	第4回 H15/9/2 (火)
第30回 H16/6/22 (火)	第4回 H15/4/17 (木)	第5回 H15/8/25 (月)	第5回 H15/10/24 (金)
第31回 H16/7/29 (木)	第5回 H15/5/29 (木)	第6回 H15/10/24 (金)	
第32回 H16/8/24 (火)	第6回 H15/8/25 (月)	ダムWG	3ダムサブWG
第33回 H16/9/29 (水)	第7回 H15/10/15 (水)	第1回 H16/7/11 (日)	第1回 H16/8/7 (土)
第34回 H16/10/25 (月)	住民参加部会	第2回 H16/7/18 (日)	第2回 H16/9/11 (土)
第35回 H16/11/16 (火)	第1回 H15/2/24 (月)	第3回 H16/7/25 (日)	第3回 H16/11/8 (月)
第36回 H16/12/20 (月)	第2回 H15/3/27 (木)	第4回 H16/8/19 (木)	
	第3回 H15/4/11 (金)	第5回 H16/9/23 (木)	川上ダムサブWG
	第4回 H15/4/18 (金)	第6回 H16/10/4 (月)	第1回 H16/8/3 (火)
	第5回 H15/5/27 (火)	第7回 H16/10/18 (月)	第2回 H16/9/3 (金)
	第6回 H15/8/28 (木)	第8回 H16/11/10 (水)	
	第7回 H15/10/23 (木)	第9回 H16/12/1 (水)	余野川サブWG
		第10回 H16/12/5 (日)	第1回 H16/8/11 (水)
その他	設立会 発足会 第1回 合同懇談会	しっかりしてや!! 流域委員会	H16/2/28 (土)
	第1回 合同勉強会 シンポジウム 拡大委員会	ファシリテーターとの 検討会	H16/5/15 (土)
	提言説明会	大戸川、天瀬ダム意見交換 丹生ダム意見交換会	H16/9/26 (日) H16/9/27 (月)
		住民の意見を聞く会	H16/12/5 (日)

配付資料及び意見書の閲覧・入手方法

以下の方法で資料及び意見書を閲覧、または入手することができます。ただし、以下の点にご注意下さい。
 ・当日会場で部数の関係上、一般傍聴者に配付されなかった資料は、閲覧のみ可能とさせていただきます。
 ・当日会場で一般傍聴者に配付された資料で原本がカラーの資料は、白黒での提供となります。カラーの資料を希望される場合にはコピー代を実費でいただきます。なお、カラー資料についてはホームページ等での閲覧は可能です。

ホームページによる閲覧

配付資料及び意見書は、ホームページで公開しております。

郵送

郵送による配付資料の送付を希望される方には、送料実費にて承っております。（希望部数が多い場合、またカラーの資料を希望される場合はコピー代も実費でいただきますので、予めご了承ください。）ご希望の方は、FAXまたは郵送、E-mailで庶務までお申し込みください。

閲覧

資料の閲覧を希望される方は、庶務までご連絡ください。

「意見書」の入手

意見書の送付を希望される方は、氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号と「意見書希望」を明記のうえ、下記までご連絡ください。

※頂いた個人情報については、上記資料及び意見書の送付のみに使用させていただきます。



ご意見受付

淀川水系流域委員会ではみなさまのご意見を募集しています。

ホームページ、E-mailまたはFAXにてお寄せ下さい。

※氏名、郵便番号、住所、団体・会社名、電話番号をご記入のうえ、下記までお寄せ下さい。

※寄せられたご意見は公表させていただく場合がございます。公表に支障がある場合にはその旨も併せてご記入いただきますよう、お願いいたします。

※ご意見を公表する場合には、団体・会社名（または居住地）とお名前も公表いたしますので予めご了承下さい。

※ご記入いただいた個人情報については、上記の意見の公表のみに使用させていただきます。

■ホームページ <http://www.yodoriver.org>

■E-mail yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp

■TEL 06-6222-5870

■FAX 06-6222-5871

淀川水系流域委員会 庶務
みずほ情報総研（株）

淀川水系流域委員会 猪名川部会ニュース No. 25

2005年2月発行

【編集・発行】淀川水系流域委員会

【連絡先】淀川水系流域委員会 庶務

みずほ情報総研 株式会社

.....
研究員：吉岡、篠田、鈴木、熊谷、松本

事務担当：山根

〒542-0042 大阪市中央区今橋4-2-1 (大阪富士ビル8階)

TEL: (06) 6222-5870 FAX: (06) 6222-5871

E - mail : yodogawa@gene.mizuho-ir.co.jp

●流域委員会ホームページアドレス

<http://www.yodoriver.org>

◆ニュースレターは以下の機関でも配布しています。

国土交通省 近畿地方整備局／淀川河川事務所／琵琶湖河川事務所／大戸川ダム工事事務所／淀川ダム統管理事務所／猪名川河川事務所／猪名川総合開発工事事務所／木津川上流河川事務所／水資源開発公団 関西支社／滋賀県 土木交通部河港課／京都府 土木建築部河川課／大阪府 土木部河川室／兵庫県 土木部河川課／奈良県 土木部河川課／三重県 伊賀県民局 等

*ニュースレターは最新号、バックナンバーともに、ホームページでもご覧頂けます。